

相談支援の現状と 新型コロナウイルス感染症の影響について

医療法人北勢会
障がい者総合相談支援センターそういん
センター長 中村 弘樹

事業所のご紹介

◇障がい者総合相談支援センターそういん

住所：三重県桑名市寿町3丁目11番地 太平洋桑名ビル2階

電話番号：0594-27-7188

営業時間：8時30分～17時00分 休館日：年末年始の5日間程度



◇障がい者総合相談支援センターそういん いなべ・東員分室

住所：三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地

(員弁庁舎内)

電話番号：0594-49-5315

営業時間：9時00分～17時00分 休館日：祝祭日・土曜・日曜



メールアドレス：souin@rhythm.ocn.ne.jp

医療法人北勢会ホームページアドレス：<https://www.hokusei-hospital/>

☆対象：身体・知的・精神の3障がい ☆対象地域：桑名市・いなべ市・東員町・木曾岬町
(手帳未所持の方も多く、本人に相談の意思があることが重要)

実施事業一覧

◇三重県

障がい者就業・生活支援事業

精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

◇桑名市・いなべ市・東員町・木曾岬町

基幹相談支援事業

◇三重労働局

障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）

◇桑名市

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

重層的な相談支援体制

＜第3層＞

c. 地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

- 総合的・専門的な相談の実施
- 地域の相談支援体制強化の取組
- 地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成
- 地域の相談機関との連携強化
- 地域移行・地域定着の促進の取組
- 権利擁護・虐待の防止

主な担い手⇒基幹相談支援センター、地域(自立支援)協議会

＜第2層＞

b. 一般的な相談支援

- 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
- 社会生活力を高めるための支援
- ピアカウンセリング
- 権利擁護のために必要な援助
- 専門機関の紹介

主な担い手⇒市町村相談支援事業

＜第1層＞

a. 基本相談支援を基盤とした計画相談支援

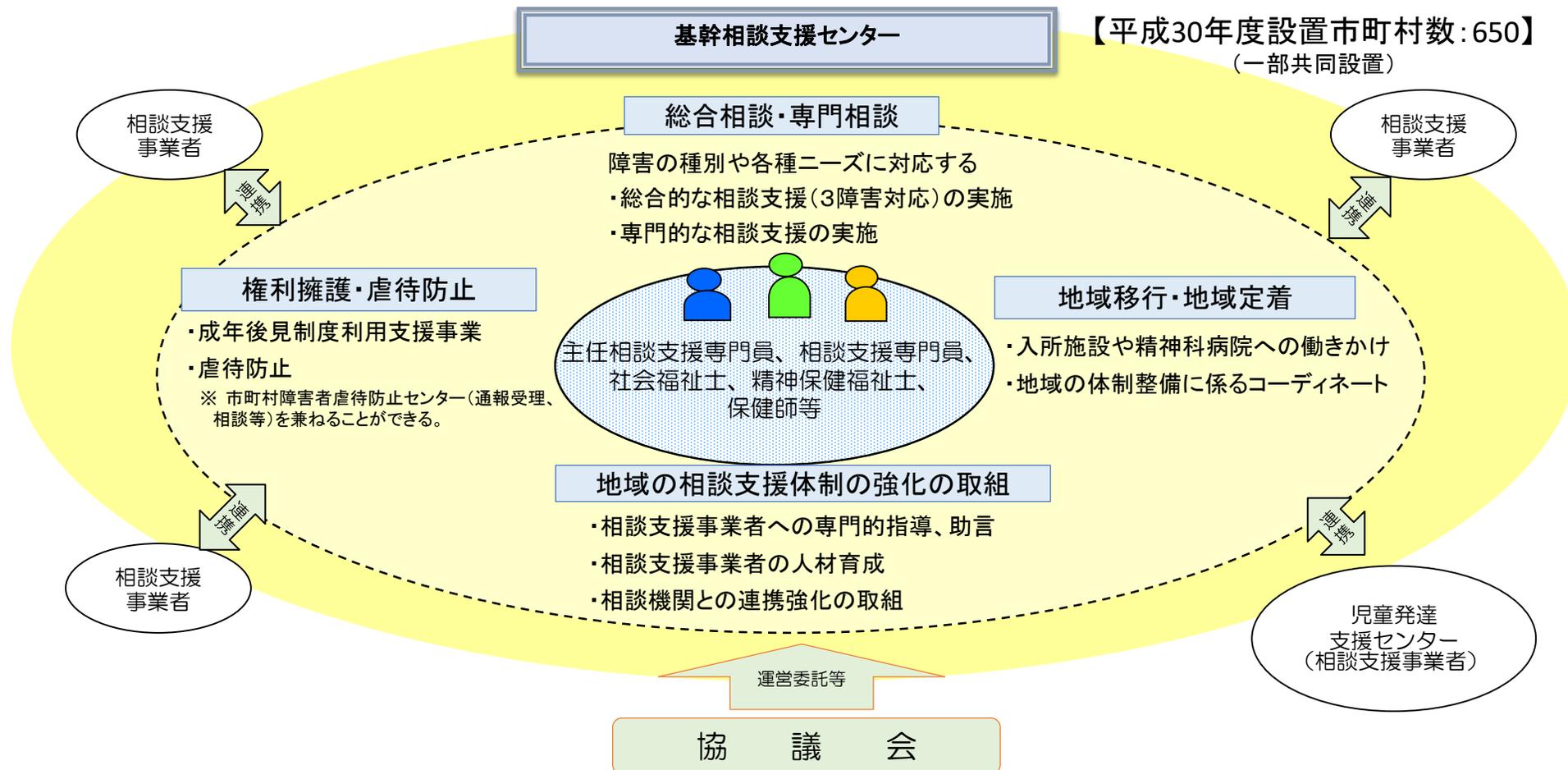
- 基本相談支援
- 計画相談支援等
 - ・サービス利用支援
 - ・継続サービス利用支援

主な担い手⇒指定特定相談支援事業

基幹相談支援センターの役割のイメージ

基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて以下の業務を行う。

※平成24年度予算において、地域生活支援事業費補助金により、基幹相談支援センターの機能強化を図るための、①専門的職員の配置、②地域移行・地域定着の取組、③地域の相談支援体制の強化の取組に係る事業費について、国庫補助対象とした。また、社会福祉施設等施設整備費補助金等により、施設整備費について国庫補助対象とした。



基幹相談支援センターとしての活動

◇個別のケース相談・支援

3障害の方の相談支援、障害者手帳未所持の方の相談件数が増加している

◇桑員圏域の各市町地域自立支援協議会の運営・協力

各市町障害福祉計画・障害児福祉計画の策定に向けた協議

◇桑員圏域の運営会議・専門部会の事務局運営

各市町単位では協議出来ない事項を圏域で協議⇒【2市2町運営会議】

障害福祉計画・障害児福祉計画の数値化出来ない項目の取組みを専門部会として運営

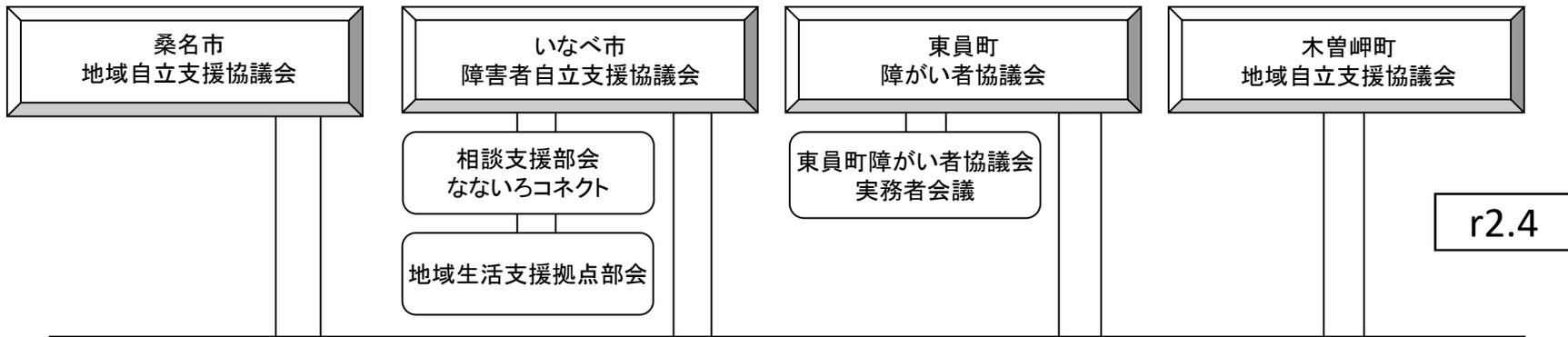
◇圏域人材育成の為の研修会の企画・開催

成年後見制度・障害者虐待防止・高次脳機能障害等に関する研修会を開催

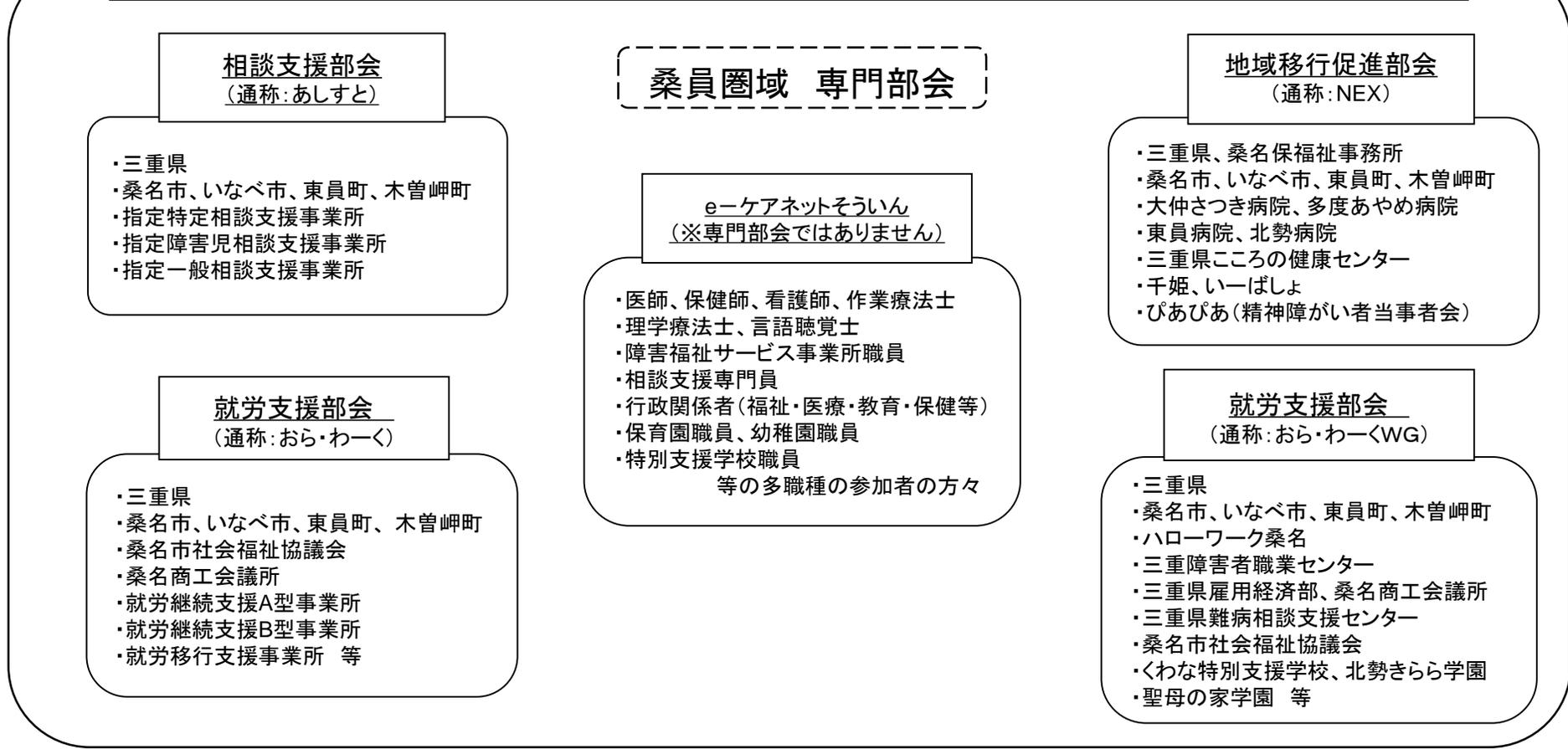
相談支援従事者初任者研修 圏域でのOJTの実施(令和2年より)

◇圏域の社会資源情報の発信・交流イベントの企画・開催

桑員圏域障害福祉サービス事業所紹介イベント「こねくと」の開催(令和元年より)



2市2町・そういん運営会議



相談支援部会
(通称:あしすと)

- ・三重県
- ・桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町
- ・指定特定相談支援事業所
- ・指定障害児相談支援事業所
- ・指定一般相談支援事業所

就労支援部会
(通称:おら・わーく)

- ・三重県
- ・桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町
- ・桑名市社会福祉協議会
- ・桑名商工会議所
- ・就労継続支援A型事業所
- ・就労継続支援B型事業所
- ・就労移行支援事業所 等

桑員圏域 専門部会

e-ケアネットそういん
(※専門部会ではありません)

- ・医師、保健師、看護師、作業療法士
- ・理学療法士、言語聴覚士
- ・障害福祉サービス事業所職員
- ・相談支援専門員
- ・行政関係者(福祉・医療・教育・保健等)
- ・保育園職員、幼稚園職員
- ・特別支援学校職員
- 等の多職種の参加者の方々

地域移行促進部会
(通称:NEX)

- ・三重県、桑名保福祉事務所
- ・桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町
- ・大仲さつき病院、多度あやめ病院
- ・東員病院、北勢病院
- ・三重県こころの健康センター
- ・千姫、いーばしよ
- ・びあびあ(精神障がい者当事者会)

就労支援部会
(通称:おら・わーくWG)

- ・三重県
- ・桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町
- ・ハローワーク桑名
- ・三重障害者職業センター
- ・三重県雇用経済部、桑名商工会議所
- ・三重県難病相談支援センター
- ・桑名市社会福祉協議会
- ・くわな特別支援学校、北勢きらら学園
- ・聖母の家学園 等

基幹相談支援センターとしての活動

◇圏域専門部会の目的

○就労支援部会おら・わーく

福祉(事業所スタッフ・ご本人)と企業の接点作り
企業で雇用されているご本人との交流機会の企画

○就労支援部会おら・わーくWG

障害者雇用促進に向けた取り組み
企業担当者向けのシンポジウムの企画・開催
企業担当者の方々の交流機会の企画

○地域移行促進部会NEX

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○相談支援部会あしすと

相談支援体制の整備、相談支援専門員の人材育成

○eケアネットそういん

医療的ケアが必要な方の協議、多職種間ネットワーク形成の場

基幹相談支援センターとしての活動

◇桑員圏域 障害福祉サービス紹介イベント 『こねくと』

『こねくと』inサマー

令和元年8月24日(土) 10時～15時 NTNシティホール

参加法人総数:37法人

【生活介護:10 就労移行:3 A型:12 B型:21 地域活動支援センター:2】



『こねくと』inオータム

令和元年10月30日(水) 10時～15時 NTNシティホール

参加法人総数:21法人

【放課後等デイ:12 児童発達支援:4 共同生活援助:7 短期入所:6】



コロナ禍における相談対応

◇緊急事態宣言発令時

相談支援(個別相談やケース会議等)

- 来所・訪問面談を極力避けるようお願いをし、電話・メール・お手紙等での相談で対応
- 来所面談希望の場合は発熱や風邪症状の有無・渡航歴等の有無を確認した上で来所頂き、マスク着用と検温、アルコール消毒液での手指消毒の実施をお願いし極力手短に面談を実施

各専門部会の取り組み

- 電話・メール・FAX等で共有事項や協議事項を集約しての対応

事業所環境

- 常時換気、アルコール消毒液設置、飛沫防止パーテーション設置、定期的な消毒作業

職員対応

- マスク着用、アルコール手指消毒液の携帯
- 検温実施(1日3回非接触型体温計で検温実施し、風邪症状等の有無も含めて記録)
- 時差出勤の実施、通勤手段変更、出勤者数の調整、事務所内ソーシャルディスタンスの確保

コロナ禍における相談対応

◇令和2年5月下旬以降

相談支援(個別相談やケース会議等)

- 来所・訪問面談を極力避けるようお願いをし、電話・メール・お手紙等での相談で対応
- 事業所との会議等はオンライン環境(ZOOM等)での実施も柔軟に対応中
- 来所面談希望の場合は発熱や風邪症状の有無・渡航歴等の有無を確認した上で来所頂き、マスク着用と検温、アルコール消毒液での手指消毒の実施をお願いし極力手短に面談を実施

各専門部会の取り組み

- 電話・メール・FAX等で共有事項や協議事項を集約しての対応
- オンライン環境での実施を予定

事業所環境

- 常時換気、アルコール消毒液設置、飛沫防止パーテーション設置、定期的な消毒作業

職員対応

- マスク着用、アルコール手指消毒液の携帯、検温実施
- 時差出勤の実施、通勤手段変更、出勤者数の調整、事務所内ソーシャルディスタンスの確保

コロナ禍における相談内容

◇当事者・ご家族からの相談

- ・就労(就職に向けて、復職に向けて、職場定着等)に関する相談
 - ・障害福祉サービス利用に向けての相談
 - ・医療機関への受診に関する相談、医療機関からの退院に向けての相談
 - ・対人関係に関する悩みの相談(家族や職場、障害福祉サービス事業所内等)
 - ・同居家族や親族に対する相談
 - ・経済的な支援(障害年金、金銭管理、多重債務、生活保護等)に関する相談
 - ・親亡き後のご本人の生活に関する相談
 - ・卒業後の進路や余暇活動に関する相談
 - ・当事者会や保護者会等の情報提供に関する相談
- ・・・etc

※令和2年3月下旬から緊急事態宣言発令時は相談が減少したような印象

コロナ禍における相談内容

◇関係機関からの相談

- ・行政機関(市役所・公共職業安定所等)
 - ⇒障害福祉サービスの利用調整、一般就労に向けての支援依頼
- ・医療機関(総合病院、精神科病院等)
 - ⇒入院中のご本人(高次脳、精神障がい、医療的ケア児等)の地域生活支援に関する相談
- ・教育機関(特別支援学校、高等学校、大学、専門学校等)
 - ⇒在学中の本人や家族の相談、卒業後の就労や生活に関する支援の相談
- ・障害福祉サービス事業所
 - ⇒サービス利用希望者の相談、通所者の生活上の課題における相談
- ・一般企業
 - ⇒在職中の本人への就労定着支援に関する相談や生活課題への支援依頼
- ・地域包括支援センター等
 - ⇒同居親族等の支援・介入に関する相談

相談件数（年度別・内容別・障害種別）

○平成30年度 相談件数 ※1件の相談で相談内容は複数項目集計しています

福祉サービス	障害・病状	健康・医療	不安・情緒	保育・教育	人間関係	家計・経済	生活技術	就労	余暇活動	権利擁護	その他	合計
6,449	8,238	4,183	4,575	424	3,029	3,510	2,182	7,671	555	684	3,892	15,985
身体	知的	精神	その他	合計								
1,537	5,350	8,022	1,076	15,985								

○平成31年度 相談件数

福祉サービス	障害・病状	健康・医療	不安・情緒	保育・教育	人間関係	家計・経済	生活技術	就労	余暇活動	権利擁護	その他	合計
7,987	9,594	4,887	5,241	379	4,618	3,223	1,779	7,343	515	1,036	4,179	17,520
身体	知的	精神	その他	合計								
1,811	6,748	7,801	1,160	17,520								

○令和2年度 相談件数（※令和2年4月1日～令和2年7月31日までの間の集計）

福祉サービス	障害・病状	健康・医療	不安・情緒	保育・教育	人間関係	家計・経済	生活技術	就労	余暇活動	権利擁護	その他	合計
3,170	3,130	1,204	1,600	92	1,271	886	1,186	2,029	128	302	1,211	5,589
身体	知的	精神	その他	合計								
549	2,189	2,563	276	5,589								

コロナ禍の影響・現状

◇令和2年月頃よりの状況

- ・障害者雇用で就労中の方
 - ⇒企業側が1週間の勤務を2グループに分けて勤務を調整
テレワーク勤務とし、在宅で過ごすことが多くなった方もみえる
- ・医療機関等入院中の方の支援
 - ⇒退院に向けての調整をする予定だった方の面会が現状も出来ていないが、退院に向けて県外の事業所を活用予定だったため、受け入れ側も状況を見ている
- ・求職中の方(障害福祉サービス事業所利用の方、特別支援学校高等部の方等)
 - ⇒企業での職場実習の受け入れ等見合わせる形になった状況もある
- ・障害福祉サービス事業所
 - ⇒企業等から受注している内職作業等が減少し、作業確保を工夫されている

ご清聴ありがとうございました